



# 公益財団法人 東京税務協会

全国自治体職員のために

地方税務行政運営へのサポート、  
納税者に対する税知識の  
普及啓発事業などを行っています。



地方自治が確立されて以降、その後の経済発展や社会情勢の変化を捉え、  
それに対応する地方税法改正等により税制度も変化してまいりました。  
一方、近年各自治体とも税務部門に長期在籍する職員の減少に伴い、  
税務知識やノウハウの継承が難しくなり、実務の習得、情報交換など、  
その必要性が高まっています。

地方税実務のサポート隊として、当協会のご活用をお待ちしております。



戦後的地方税財政制度の改革により、地方公共団体は自主的に税務行政を運営し税収を確保していくことになり、地方公共団体が相互に連携して、地方税制度の研究、情報交換、税知識の普及啓発を進めることができました。

こうした状況の中、行政全般に共通性と関連性を持つ東京都・特別区・市町村は、その総意で税務に関する専門機関を持つこととし、昭和27年10月に財団法人東京税務協会が設立されました。

以来、地方税制の研究、職員研修、納税者への広報など様々な活動に取り組み、地方税務行政の円滑な運営に貢献してまいりました。

現在、我が国では、働き方の多様化、デジタル化・自動化・AI活用等のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の動きが加速しています。

経済社会構造が急速に変化する中で、安全で安心な地域社会を維持し、さらに豊かなものとしていくために、地方税の充実確保は不可欠であり、地方公共団体が適正かつ公平な税務行政を執行する上で、研修の充実、税務職員の専門知識や経験の蓄積・継承等が強く求められています。

これまで当協会は、税務職員の資質能力の向上、人材派遣事業など地方公共団体への支援を拡充し、税務行政の円滑な運営と住民の豊かで安定した生活の実現に寄与すべく努めてまいりました。

今後とも、設立の趣旨を踏まえ、各自治体の税務行政が円滑に推進されるよう活動し、皆様の期待に応えることのできる公益財団法人として、社会的責任と役割を果たしてまいります。



## 東京税務協会の概要

名 称	/ 公益財団法人 東京税務協会
所 在 地	/ 東京都中野区中野4丁目6番15号
設 立	/ 昭和27年10月25日(財団法人東京税務協会設立) 平成24年4月1日(公益財団法人東京税務協会に移行)
代 表	/ 理事長 加藤 隆
名 誉 会 長	/ 東京都知事
役 員 等	/ 理事:7名、監事:2名、評議員:9名
職 員 数	/ 184名(令和5年4月1日現在)
事 業 規 模	/ 12億2,255万円(令和5年度予算)
会 員 団 体	/ 東京都内全63団体
基 本 財 産	/ 3億5,060万円
目 的	/ ① 地方税財政の制度に関する調査研究 ② 講演会、研修会の実施等 ③ 研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布 ④ 紳士に対する税知識の普及啓発 等



### ◎ 幅広い連携に基づく会員団体への支援

税務行政への補助・補完機関として、会員団体と幅広い連携を図り、会員団体を強力に支えていくとともに、都政グループの一員として自律的な運営を進めていきます。

### ◎ 地方税の専門家集団としての貢献

税務に関する高い専門性や機動性を活用し、税務実務等に関する地方公共団体の様々なニーズに応えるとともに、住民の信頼確保と住民サービスの向上に努めます。

### ◎ 法令遵守に基づいた法人活動

関係法令及びその精神を遵守する等、公正かつ適正に法人活動を行います。

### ◎ 経営の透明性向上と説明責任

適時適切に法人情報を開示し、活動の透明性を高めるとともに説明責任を果たします。



## 事業内容

Description of business

### 地方税財政の制度に関する調査研究

地方公共団体が地域の課題解決を図り、住民の福祉向上に向け自主的に税務行政を運営していくためには、地方公共団体が相互に連携して、地方税財政制度の研究、情報交換等を進め、自主財源を確保していく必要があります。

当協会は設立以来、税務に関する共同機関として、税財政制度の研究や各自治体の取組等の調査結果を広く情報提供することで、税務行政の効果的な運営に貢献しています。

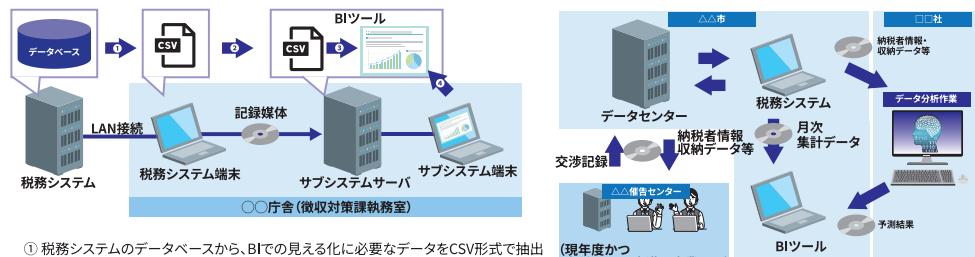
#### 1 調査研究・税務行政調査委嘱

当協会の専門講師による地方税財政制度の調査研究や、会員団体の税務職員に対して他地方自治体の税務行政の運営に関する実情調査を委嘱し、その調査研究結果を協会の機関誌「東京税務レポート」に掲載しています。

掲載された中から、単行本化されて実務解説書等の出版物になっているものもあります。

#### □「税務行政調査報告」の一例

##### 「AIを活用した催告業務の支援」



#### 2 税務広報資料室の運営

税務広報資料室は、地方税制等に関する専門分野の図書等を多数備えて、税務行政に携わる方及び一般都民向けに開放しています。

現在、図書・文献約7,000点を所蔵し、税務行政に携わる方等にご利用いただいております。

地方税関係の図書の他にも、地券(明治時代)、土地台帳の図書等を展示しています。



## 税知識の普及啓発

当協会は、税に対する正しい理解の促進と、時代に即して税制度も変遷するということを適確に都民、住民のみなさんに普及啓発していく使命を負っています。

#### 1 都民講演会

納税思想の普及促進の一環として、都内にお住まいの方を対象とした講演会を毎年実施しています。

講演会においては、著名人による講演に合わせて、納税PR用パンフレット等を配布して、地方税の最新情報を伝え、税知識の普及に努めています。



#### 2 租税教育への協力

健全な納税者意識を醸成するためには、次代を担う児童・生徒に対する租税教育の充実に向けた支援活動が欠かせません。

教育の場で租税に係る理念・知識の普及を図るために一環として、中学生を対象とした租税教室への講師派遣を行うなど、租税教育推進に協力しています。



#### 3 納税PR用パンフレット等の作成と納税広報の実施

納税思想の普及啓発用パンフレット等を作成して都、区市町村の窓口等に配置し、広く都民に配布しています。



#### 4 税のPR活動「納税キャンペーン」の実施

地域住民等に対する税知識の普及啓発や納税意識の高揚を図ることを目的として、国、都、区市町村及び納税協力団体と共同で税のPR活動を行っています。



## 税財務関係職員の表彰

税財務事務の最前線において、職務を迅速適確に行い真に他の模範となる方、永年にわたって税財務の職務に精励し、その功績顕著な方等や、地方税財政制度及び他地方自治体の税務行政の運営に関する実情調査、先進的な地方公共団体の取組等、「東京税務レポート」に掲載された論文等の中から優れたものを表彰しています。

#### 1 税財務関係職員功労者の表彰

会員団体の税財務関係職員のうち功績顕著で他の税財務関係職員の模範となる職員として会員団体より推薦を受けた職員の中から、税財務関係職員功労者を決定し、表彰状と記念品を贈呈しています。



#### 2 優秀論文の表彰

協会機関誌「東京税務レポート」に掲載された税務事務研究論文等の中から優れた作品を選定し、表彰しています。



## 税務職員の育成

近年各自治体とも税務部門に長期在籍する職員の減少に伴い、税務知識やノウハウの継承が難しくなり、実務の習得、情報交換など、適正な税務実務を進めていく上でその必要性が高まっています。

その期待に応えるため、当協会では実務経験30年以上のベテラン講師が受講者層に応じた職員の育成メニューをラインナップしています。

### ① 東京税務セミナーの開催

実務を概ね2、3年経験された会員団体職員及び全国の自治体税務職員の方を対象に、事例研究等をカリキュラムに取り入れたより実践的な内容により、職場で即戦力として活躍することを目的とした「東京税務セミナー」を部門別に11コース用意しました。

オンラインと会場を選択して受講できるハイブリッド形式で開催しています。

滯納整理部門	固定資産税部門	住民税部門
(1) 講義→演習→解説を行うことにより、基礎知識の習得とともに、即戦力として活躍できる実戦力向上を目指します。	(1) 事例演習の後、課税又は評価のポイントを解説し、実践的ノウハウの習得とスキルアップを目指します。	(1) 税制改正に伴う課題や事務処理への影響など、住民税の課税について考えます。
(2) 講師陣は、東京都主税局で長年滞納整理に携わってきた当協会専門講師と現在第一線で活躍している主税局職員です。 ※主税局職員は事例検討コースのみ担当)	(2) 参加者から提起された困難事案等について、演習時に解決のポイントを説明するなど、課題解決への手掛けりを提供します。	(2) 講義・演習・事例検討を中心に、実践的ノウハウの習得とスキルアップを目指します。
基礎コース	固定資産税課税コース	個人住民税コース
【対象】主に1年未満の経験者 ・滞納整理と滞納処分(意義・権限) ・徴収の基礎知識 <事例解説> ・納稅交渉の進め方(徴収の緩和・納稅義務の拡張) ・差押え、交付要求	・固定資産税の概要 ・所有者課税の原則 ・納稅義務者の死亡 ・連帯納稅義務 ・その他(困難事例)	・税制改正解説 ・課税標準を算出する上での重要論点 ・税額計算における重点事項 ・事務処理上の問題点 ・事例検討
事例検討コース	土地評価コース	法人住民税コース
【対象】主に1年以上の経験者…困難事例に対応することができる実践的処理能力の向上 ・納稅義務者が死亡している事例 ・第二次納稅義務の追及事例 ・納稅の猶予を検討する事例 ・滞納処分の停止を検討する事例	・地目の認定 ・市街地宅地評価法等における価格形成要因の反映方法 ・路線価の付設等 ・地価計算法の適用方法(地価の認定等)	・税制改正解説 ・事務所又は事業所のある法人 ・均等割—資本金等の額、従業者人数 ・法人税割—課税標準(グループ通算制度等) ・確定(予定)申告と未申告法人の調査 ・事例検討
財産調査コース	家屋評価コース	【東京税務セミナー受講方法】
【対象】主に1年以上の経験者…滞納者の各種財産調査及び捜索技術能力の向上 ・財産調査の法令根拠 ・調査実務の留意点 ・外国人と滞納整理 ・捜索の意義	・家屋の認定及び家屋と償却資産の区分 ・家屋の滅失時期 ・未調査家屋の評価 ・区分所有法(概要) ・新築住宅減額(概要) ・その他	1 開催時期 毎年7~8月に開催しています。 (「公売上級コース」は11月に実施し、「財産調査コース」の追加実施も同時に行います。)  2 受講方式 ①会場における対面方式での受講 ②『Zoom』によるオンラインでの受講が選択できます。  3 アーカイブ放送 各コース終了後2週間はアーカイブ放送によるセミナーの再視聴が可能です。
公売コース(基礎・上級)	償却資産コース	
・滞納整理方針の設定と公売実施の関係 ・公売公告前調査の留意点と調査結果に基づく公売手続(不動産中心) ・公売を原因に消滅又は消滅しない権利 ・成立する権利の確認(不動産中心) ・公売手続の流れ	・償却資産と家屋の区分 ・償却資産の調査 ・事例演習 (評価計算事例、納稅者対応、他)	
【申込方法】		
東京税務協会のWebサイトからお申込みいただけます。 (https://www.zekyo.or.jp/01_study/study01/)	東京税務協会	 

### ② 全国自治体税務職員向けWeb講義

近年、特に年度当初の繁忙期等、研修に時間が割けない中で、受講時間や会場を意識しないオンライン型のWeb講義のニーズが高まっています。

主に新任税務職員向けに、年度当初の4月から全8科目を最大で1年間、繰り返し受講(復習)でき、自分のペースでじっくり学んで理解を深めることができる効果的・効率的な研修教材です。



地方税法総則	滞納整理
固定資産税課税	家屋評価
土地評価	償却資産
個人住民税	法人住民税

### ③ 研修講師の派遣

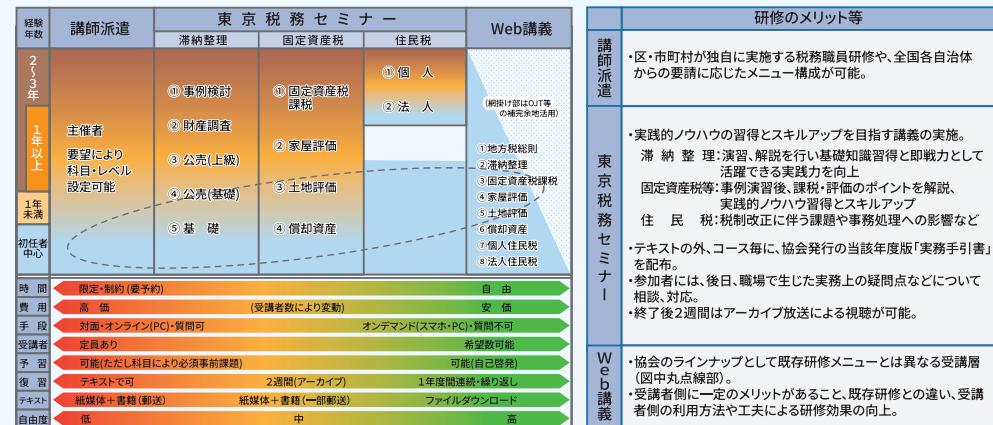
会員団体や全国の自治体、各種研修機関等のニーズに応じて構成される研修に対して、経験豊富な講師の派遣、出講を行っています。

また、研修主催自治体がオンライン環境を整えた会場で自治体職員向けにオンラインで研修を行う方法、協会から直接オンラインで講義を行う方法も可能です。

各団体等の地域性等に応じて実施するオーダーメイドによる研修の実現に向けてお手伝いします。

《参考》受講対象者層に応じて切れ目がない各研修ラインナップからお選びいただけます。

#### 研修メニューの棲み分けイメージ



### ④ 東京都主税局研修業務の実施

東京都主税局に従事する職員等を対象とした税務研修をはじめ、職層や課題に対する各種研修に関する研修業務を東京都から受託しています。当協会は、蓄積してきた知識やノウハウを最大限に活かして研修実施計画の策定段階から参画し、講師の選定・委嘱や講義内容等の事前調整を行い円滑かつ適切に実施することで、「税務のプロ」の育成に貢献しています。

令和3年度から実施しているLMS(Learning Management System)は、新しい日常・多様な働き方の実現に寄与し、不明点を反復して学習が可能な点等から、受講生から好評を得ています。



## 研究雑誌、図書等の頒布

地方税財政制度の調査・研究や会員団体等の税務事務の取組状況を掲載している機関誌「東京税務レポート」の発行や、円滑・適正な事務の運営や職員の専門的知識の向上に寄与するため、各種実務書を出版しています。

これまで当協会が蓄積してきた税務のノウハウは紙媒体を中心に頒布してきましたが、ICT技術の活用も含め、電子書籍等の時代に応じた方法による情報共有等を進めています。

### ① 「東京税務レポート」の発行

地方公共団体の税務職員の情報誌及び協会の機関誌として、地方税財政制度の調査・研究や全国自治体等における税務事務の先進的な取組や具体的な事務改善等を情報提供するため、「東京税務レポート」を季刊発行しています。

併せて、会員団体の税務職員向けに、毎年行われている税財政講演会の講演記録、各種の税財政・税務統計資料等、当協会の事業活動を報告する「協会ニュース」などを掲載することで、会員団体及び職員相互間の情報交流の場としての役割を果たしています。

会員団体をはじめとする自治体等へ配付するほか、ペーパーレス推進の観点から紙媒体を減らし、電子版を協会Webサイトへ掲載し配信しています。



#### □ 主要掲載項目の内容

税務行政調査報告
協会の委嘱を受けた会員団体の職員が、先進的な取組を行っている地方公共団体を自ら探索、その団体を直接訪問し、実務を担っている担当者の方々から生の声を含め取材、調査、その内容、成果を掲載しています。

税務事務紹介シリーズ
会員団体の区市町村の税務現場の状況を毎回紹介しています。 各団体の概要、特徴のほか、税務事務運営、先進的な取組や具体的な事務改善の取組等、とても興味深い内容としてまとめられています。 また、毎年新年号では、税務現場の次代を担う会員団体の新人職員の方に、着任からその間の奮闘を踏まえての力強い新年の抱負を語っています。

特 集
各種のテーマを設定し、それに即した全国の各団体の取組等を特集しています。滞納整理、地方税財源の拡充、人材育成、税務広報等、興味深い取組を紹介しています。

各種シリーズの連載
税務事務の参考に資する目的で、協会職員の執筆による各種シリーズを連載しています。 現在、連載中のものとして、「住民税」「あんな質問」「こんな質問」「皆で考えよう」「身近な滞納整理実務」「固定資産税課題レポート」などがあり、過去の掲載シリーズの中から、それらに加筆して書籍化し、実務教材としても活用されています。

寄稿・特別寄稿
会員団体の事務研究会等やその他全国の団体から、とても参考になる税務現場の最新実態の状況をご寄稿いただけます。

その他の実務書
毎年度の地方税法改正や当協会の事業活動を報告する「協会ニュース」、「東京税務セミナー」参加者の受講感想、また、オンライン型研修教材である「Web講義」活用団体の導入経緯やそのメリット等、各団体の人材育成への関わり方やご苦労の紹介等、全国自治体の職員相互間情報交流の場としての役割を果たす多くの多種多様な内容を掲載しています。

### ② 図書の出版・販売

円滑・適正な事務の運営と職員の専門的知識の向上に寄与するため、実務の手引書・研修教材図書等を発行し販売しています。

税制改正等に伴う税務事務の複雑化、多様化を反映し、全国の自治体から職場研修や実務用としてご利用いただいているいます。

また、電子版対応機能を付して、スマートフォンやタブレット端末等による閲覧を可能とし、ペン機能、メモ機能、検索機能等も使用でき、利便性の向上も図っています。

#### 地方税ガイドブック

税務職員のための地方税の解説書で、地方税の全税目と徵収のあらましを総合的に紹介し、国税の概要も含め課税・徵収に必要な知識を全て網羅しています。



#### 地方税ミニガイド

主として税の実務家向けに作成した、地方税を中心としたハンディな手引書です。各年度の税制改正を盛り込み、全ての事項に根拠法令を付記。また各税目について、主要な事項が見開きページで一覧できるよう編成しています。



#### 地方税法の読み方・基礎用語

条文理解のために、地方税法等でよく使われている用語を、わかりやすいQ&A方式で解説しています。巻末には新たに基礎的な税務用語も掲載していますので、基礎知識を学びることができます。



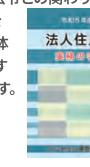
#### 個人住民税実務の手引

住民税はもとより、所得税法・租税特別措置法等の国税関連法令との関わりなど、複雑多岐にわたる内容を実務に重点を置き、具体的・総合的にわかりやすく解説した実務教材です。



#### 法人住民税実務の手引

法人住民税をはじめ、法人税法・租税特別措置法等の国税関連法令との関わりなど、複雑多岐にわたる内容を実務に重点を置き、具体的・総合的にわかりやすく解説した実務教材です。



#### 土地評価実務の手引

固定資産税の土地評価に的を絞って解説した手引書です。数多くの具体的な事例をもとに、写真によりわかりやすく、見やすく土地評価のノウハウを具体的に解説しています。



#### 家屋評価実務の手引

木造(専用住宅)、非木造(事務所)に分けて評価し、難しいところ、迷うところを解説しています。具体的な事例をもとに関連法規等をはじめ、全てのノウハウを集成した実務手引書です。



#### 償却資産実務の手引

償却資産実務における各種帳票の確認方法や現地を見るポイントを示し、認定の難しいところを写真により学べます。実地調査の方法や事例を多く取り入れ、初心者から経験者まで幅広く活用できます。



#### 滞納整理事務の手引

実務の実際を重点にわかりやすく解説したもので、滞納事績の記載例や差押調査等の記載例が付され、実務手引書として幅広く活用いただけます。



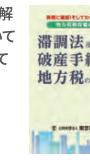
#### 公売事務の手引

公売を実施するのに必要な関係法令の知識や具体的な公売方法をやさしく解説し、初心者から経験者まで活用できる手引書です。



#### 滞調法及び破産手続等と地方税の徴収

滞調法(不動産と債権)の実務、倒産法との関係のほか地方税優先原則、担保権付私債権との調整、会社の解散との関係などについてもわかりやすく解説しています。



#### 滞納整理の基本事例解説

滞納整理における種々の基本的事例について、Q&A方式により平易な表現で読みやすく解説しています。初心者から経験者まで幅広く活用できる実践的な内容になっています。



#### 【申込方法】

東京税務協会のWebサイトからお申込みいただけます。

※主要目次や価格については協会Webサイトの紹介ページをご覧ください。  
([https://www.zeikyo.or.jp/03\\_books/](https://www.zeikyo.or.jp/03_books/))

東京税務協会





## 会員団体等への税務職員育成等の支援

### 1 会員団体等への講師派遣

各団体の税務職員の資質向上を目的として、税財政制度の理論に関する知識及び実務に関する技術の促進を図るため、これまで専門家による講習会等を実施してきました。

会員団体の研修の実施形態は多様化しており、その要請に基づき、以下の研修に講師を派遣する等の支援を行っています。

- ア 東京都特別区「ブロック別税務講習会」
- イ 西多摩地区市町村税務職員講習会
- ウ 東京都市町村職員研修所主催研修
- エ 区市町村課税事務職場管理監督者研修
- オ その他会員団体等が独自に実施する研修

### 2 東京都主税局研修等への参加機会の提供

当協会の受託事業である東京都主税局研修に、会員団体の区市町村の税務職員が参加できる制度を設けています。

### 3 税財政講演会

税務行政の円滑な運営に資するため、都・区市町村の税務職員を対象に税財政・税務事務に関する講演会等を実施しています。

その時々の税財政に関する主要な問題点をテーマとして、大学教授等の研究者や第一線の実務家に講師を依頼しています。



### 4 実務上の税務相談

会員団体等の円滑な税務事務の執行に寄与するため、会員団体の職員や、東京税務セミナー参加者等からの税務実務上の疑問点等に関する質問・相談について、協会の専門講師が適確に応対させていただきます。

### 5 税務等に関する業務への職員の派遣

会員団体の滞納整理分野強化のニーズに応えるために東京都主税局や税務署等のOB職員を人材バンクに登録、その中から職員を派遣して滞納整理事務等に関する豊富な知識経験を活用している事業です。

派遣人材は、会員である区市町村の税務部門における滞納整理、家屋評価、国民健康保険部門における滞納整理など、主として税務事務の知識・経験等を活かした専門的・指導的な業務に従事しています。

当協会は、東京都の政策連携団体として、東京都主税局が行う税務事務において、これまで税務の現場で培った知識等を活用し公的サービスを補完的に提供しており、都庁グループの一員として活躍しています。



## 自動車税に関する事業

東京都から自動車税事務所における申告受付等の業務について受託しています。

執行体制の整備を進めながら効率的な運営に努め、納税者等の利便性向上に繋げるとともに税の情報や知識の提供を行っています。

また、自動車税コールセンター業務については、自動音声応答(IVR)を活用するほか、申告書の記載方法の動画を協会Webサイトに掲載するなど丁寧な納税者サービスの推進に努めています。



## 軽油分析事業

東京都から受託している軽油引取税の試料検体である石油製品の分析業務について、東京都の不正軽油防止の取組に協力しています。

軽油分析は、軽油引取税の試料検体である石油製品の成分検査を行い、軽油引取税の課税の適正化や犯則取締の基礎資料として活用されます。

また、分析精度と分析技術の向上に努め、適確な分析処理を行うことで他の自治体等からの分析依頼にも適切迅速に対応しています。



## 納税推進業務に関する事業

東京都から受託している口座振替、納税しようよう及び申請による換価の猶予等の業務において、広く都民等の納税意識の高揚を図るとともに、納期内納税の促進等に寄与しています。

# 東京税務協会の沿革

History of Tokyo Zeimu Kyokai

昭和27(1952)年10月25日	財団法人設立許可
昭和27(1952)年11月17日	財団法人設立登記
昭和27(1952)年12月 1日	事業開始、創設当時の事業 ①税務月報 ②税務協会時報 ③講習会 ④税務関係職員功労者表彰 ⑤講演会 ⑥研究会
昭和33(1958)年度	地方税財政制度に関する調査を創設
昭和54(1979)年 6月	「税務月報」を第290号(1979年6月)から「東京税務レポート」に改題
昭和60(1985)年度	自動車税事務所の一部業務を受託 事務所を移転(丸ノ内から神田佐久間町へ)
昭和60(1985)年 9月	軽油分析検査の業務を受託
昭和61(1986)年 4月	事務所を移転(神田佐久間町から千代田合同庁舎内へ)
昭和62(1987)年 5月	都の税務職員の研修業務を受託、都税事務所の電話交換業務を受託 実務教材を発行開始(「滞納整理事務の手引」5月など)
昭和63(1988)年度	「東京税務レポート」掲載優秀論文顕彰を創設 当協会のシンボルマークの制定
昭和63(1988)年12月	中野事務所を中野都税事務所庁舎内に開設
平成 2(1990)年12月	「税務資料室」を千代田事務室に開設
平成 3(1991)年10月	「東京税務セミナー」を開始
平成11(1999)年 7月	自動車税事務所の受託業務の拡大
平成12(2000)年 4月	一般労働者派遣事業許可を取得
平成13(2001)年 9月	創立50周年記念事業を実施
平成14(2002)年11月	採取軽油の硫黄分析業務を受託
平成15(2003)年 4月	税務資料室を中野都税事務所庁舎内に移転し、「税務広報資料室」として開設
平成15(2003)年10月	千代田事務室を中野都税事務所庁舎内に移転
平成19(2007)年 4月	公益財団法人として設立登記(移行)
平成24(2012)年 4月	自動車税事務所の受託業務の拡大(「自動車税コールセンター」の業務を受託)
平成25(2013)年 4月	都税事務所の電話交換業務の終了
平成28(2016)年 3月	納税推進業務及び家屋評価に係る調査業務を受託
平成28(2016)年 4月	豊島事業所の名称を移転に伴い自動車税照合事業所に改称 (豊島都税事務所庁舎内から練馬都税事務所庁舎内へ)
平成30(2018)年 2月	家屋評価に係る調査業務の終了
令和 3(2021)年 3月	全国自治体税務職員に向けたWeb講義の販売を開始
令和 3(2021)年 4月	

## 事業・組織体制図

Business and Organization chart

